

平成27年11月25日

平成27年度第3回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開 会

会議録の確認について

2 報 告

- (1) 平成27年度 可燃ごみ処理の支援状況
- (2) 浅川清流環境組合ニュースの報告

3 議 題

平成28年度一般廃棄物処理計画の策定について

4 その他

次回日程について

平成27年度 可燃ごみ処理の支援状況について

単位：t

支援先	処理委託期間	処理委託料 (円/t)	支援量 (搬入上限)	搬入量 (10月末日実績)	備考(構成市等)
多摩川衛生組合(第2ブロック)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	48,000	6,000	3,915.42	構成市：稲城市・狛江市・府中市・ 国立市
国分寺市(第2ブロック)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	48,000	3,600	1,462.84	支援量・搬入量には事業系を含む。
昭島市(第1ブロック)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	48,000	2,000	929.90	
西多摩衛生組合(第3ブロック)	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	48,000	2,000	1,117.30	構成市：青梅市・福生市・羽村市・ 瑞穂町
合 計			13,600	7,425.46	

※ 数値は、広域支援における可燃ごみ処理委託料、支援量、搬入量



浅川清流環境 組合ニュース

Vol.01

平成27年11月

【発行】

〒191-0021

東京都日野市石田1-210-2

日野市クリーンセンター管理棟2階

浅川清流環境組合

電話 042-589-0555

FAX 042-589-0545

E-mail: kawasemi@asakawaseiryu.jp

HP: http://cms.upcs.jp/asakawa/

管理者挨拶

このたび、浅川清流環境組合の管理者を仰せつかることになりました日野市長の大坪冬彦です。

本組合は、日野市、国分寺市、小金井市の3市でごみ処理施設の設置及び運営等を共同して行うことを目的として平成27年7月1日に設立した一部事務組合(*1)です。

現在、平成32年度の可燃ごみ処理施設本格稼働に向け、事業を進めているところです。

この「浅川清流環境組合ニュース」では、組合の情報等をお知らせしていきます。

今後とも安全で安心な施設の建設に向けて努めていきます。引き続き、3市の住民の皆様とともに歩んでいきたいと思っておりますので、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

浅川清流環境組合組織図



副管理者 井澤邦夫(国分寺市長)

管理者 大坪冬彦(日野市長)

副管理者 稲葉孝彦(小金井市長)

*1) 一部事務組合とは、複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、地方自治法284条2項に基づき設けられます。

浅川清流環境組合では新可燃ごみ処理施設整備事業に取り組んでいます



① ごみ処理の広域化

浅川清流環境組合では、日野市クリーンセンターの建替えに伴い、ごみゼロ社会の推進、資源循環型社会の構築、環境負荷の低減や市の財政負担軽減から、日野市、国分寺市、小金井市と3市共同による可燃ごみ処理の広域化を進めています。なお、新施設の建設場所は、現在の日野市クリーンセンターの敷地内となります。



② ごみ処理広域化のメリット

3市共同によるごみ処理の広域化によって、「環境負荷の低減」、「エネルギーの有効活用」、「コストの削減」といった、様々なメリットがあります。

③ 整備方針

新可燃ごみ処理施設整備事業の整備方針は次のとおりです。

・事業主体

浅川清流環境組合（東京都知事より設立許可を受け、平成27年7月1日より本事業の主体となりました。）

・施設概要

所在地	東京都日野市石田一丁目 210 番地の 2（現日野市クリーンセンター敷地内）
敷地面積	約 1.1ha
処理能力	約 228 トン/日（約 114 トン/日・炉 × 2 基）
処理方式	全連続燃焼式（ストーカ炉）
主な建築物等	工場棟（高さ約 34m）、煙突（高さ約 85m）

・排ガス基準（規制値）

	新施設の自主規制値	法律（※1）
ばいじん g/m ³ 以下	0.005	0.04
硫黄酸化物 ppm以下	10	1590（※2）
窒素酸化物 ppm以下	20	250
塩化水素 ppm以下	10	430
ダイオキシン類 ng-TEQ/m ³ 以下	0.01	0.1
水銀 mg/m ³ 以下	0.05	—

排ガス基準は全国でもトップクラスの厳しい基準を設定します。

※1：大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法による規制値

※2：硫黄酸化物の法規制値は煙突の高さ85mとして算出したもの

④ 事業方式

「PFI等民間活力導入可能性調査」（平成26年9月）において本事業における事業方式の調査、検討及び評価を行った結果、自治体が施設を建設し、民間に運営を委託する公設民営方式（DBO（Design Build Operate）方式）がもっとも適しているとの結論を得ました。

これに基づき、DBO方式による施設整備を前提とした事業者選定を進め、事業の詳細については、特定された事業者の提案を踏まえ、決定していきます。

⑤ 環境影響評価

現在、組合では東京都環境影響評価条例に基づき「環境影響評価」を行っています。環境影響評価とは、良好な環境を保全していくため、現状の環境（大気、土壌等）調査を行い、施設の設置による影響を予測し、分析・評価するものです。また、住民や専門家に意見を聴き、必要な環境保全などの対策を実施します。

現在は評価書案の作成段階であり、今後、評価書案の縦覧及び住民説明会を開催し、皆様からの意見を伺う予定です。環境影響評価の手続きの大まかな流れは次のとおりです。（平成27年10月末現在）



⑥ 今後の予定

新可燃ごみ処理施設の本格稼働を目指して、下記の予定で事業を進めていきます。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
環境影響評価	●評価書案縦覧・住民説明会		事後調査			
事業者選定	●事業者決定					
施設設計						
施設建設工事						
施設試運転						
施設本格稼働						

浅川清流 環境組合 議会



カワセミ

※カワセミは、3市の「市の鳥」に
制定されています。

浅川清流環境組合議会議員

議席番号	氏名	構成市	備考
1	秋山 薫	日野市	議長
2	梅田 俊幸		
3	西野 正人		
4	峯岸 弘行		
5	木村 徳	国分寺市	副議長
6	さの 久美子		
7	本橋 たくみ		
8	幸野 おさむ		
9	鈴木 成夫	小金井市	
10	田頭 祐子		
11	中根 三枝		監査委員
12	小林 正樹		

平成27年 第1回 浅川清流環境組合議会定例会

平成27年7月1日（水）午前10時から東京自治会館第4・5会議室において、平成27年第1回浅川清流環境組合議会定例会が開催されました。

審議事項

【管理者提出議案】

- 議案第1号 浅川清流環境組合公告式条例の制定について
- 議案第2号 浅川清流環境組合議会の定例会の回数に関する条例の制定について
- 議案第3号 浅川清流環境組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第4号 浅川清流環境組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第5号 浅川清流環境組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第6号 浅川清流環境組合組織条例の制定について
- 議案第7号 浅川清流環境組合職員定数条例の制定について
- 議案第8号 浅川清流環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の制定について
- 議案第9号 浅川清流環境組合の休日定める条例の制定について
- 議案第10号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の制定について
- 議案第11号 浅川清流環境組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第12号 浅川清流環境組合職員の分限に関する条例の制定について
- 議案第13号 浅川清流環境組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の制定について
- 議案第14号 浅川清流環境組合一般職の職員の給与に関する条例の制定について
- 議案第15号 浅川清流環境組合職員の旅費に関する条例の制定について

- 議案第16号 浅川清流環境組合職員の育児休業等に関する条例の制定について
- 議案第17号 浅川清流環境組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の制定について
- 議案第18号 浅川清流環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の制定について
- 議案第19号 浅川清流環境組合における長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- 議案第20号 浅川清流環境組合財政状況の公表に関する条例の制定について
- 議案第21号 浅川清流環境組合情報公開条例の制定について
- 議案第22号 浅川清流環境組合情報公開審査会条例の制定について
- 議案第23号 浅川清流環境組合監査委員に関する条例の制定について
- 議案第24号 浅川清流環境組合監査委員の選任について
- 議案第25号 浅川清流環境組合監査委員の選任について
- 議案第26号 平成27年度浅川清流環境組合一般会計予算
- 議案第27号 平成27年度浅川清流環境組合構成団体負担金について
- 議案第28号 浅川清流環境組合指定金融機関の指定について
- 議案第29号 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会設置条例の制定について

【議員提出議案】

- 議案第1号 浅川清流環境組合議会会議規則の制定について
 - 議案第2号 浅川清流環境組合議会傍聴規則の制定について
 - 議案第3号 管理者の専決事項の指定について
- 以上、審議事項が可決されました。

平成27年 第2回 浅川清流環境組合議会定例会

平成27年10月27日（火）午後2時から東京自治会館第7会議室において、平成27年第2回浅川清流環境組合議会定例会が開催されました。

審議事項

【管理者提出議案】

- 議案第30号 浅川清流環境組合個人情報保護条例の制定について
- 議案第31号 浅川清流環境組合情報公開審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第32号 浅川清流環境組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第33号 浅川清流環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手續に関する条例の制定について
 - 議案第34号 東京都市公平委員会共同設置規約について
- 以上、審議事項が可決されました。